

【放射性物質の除去に関して】

今回の原子力発電所の事故により、水道水中に放射性物質が混入したとの報道もあって、当社の浄水器で、それを除去できるかのお問い合わせが、数多くいただいております。

現段階ではお答えできる範囲が限定されますが、ご了承ください。

浄水器の除去能力試験は、除去対象化学物質を一定量、試験水に混入した試料水を人工的に作り、それを連続通水し、その結果により能力を表示しています。

放射性物質は、一般的に取り扱える物質ではありませんので、試料水もつくれませんし、また型式別の浄水器に通水したデータがありませんので、現時点では科学的データに基づいて確証をもったお答えはできません。

なお、一般的な家庭用浄水器では放射性物質の除去については期待できないと一部報道（毎日新聞・TBS系）でされているようですが、

一般的に普及している家庭用浄水器は蛇口の先に設置する小型浄水器、もしくは蛇口一体型になっている残留塩素除去を目的としたタイプが圧倒的です。

しかし、当社のビルトインタイプとは活性炭量も10～20倍の差があります。また、当社の浄水器は残留塩素や濁りを取るための小型タイプと異なり、トリハロメタンやトリクロロエチレン等の水道水中に含まれているごく微量の化学物質を除去するために設計された浄水器です。このため、新しいカートリッジでゆっくりろ過すれば放射性物質除去にも相当な効果があると考えています。

過去のいくつかの知見によりますと、活性炭が放射性物質の除去効果を示しているものが、数多くありますし、浄水場での投入も実施され始めています。

以上の事柄をふまえ当社の見解と致しまして、

活性炭容量の多い浄水器で、ゆっくり通水して頂くと、水道水中に微量に含まれている放射性物質の減少には効果があると考えています。

またカートリッジについては、必ず能力限界内(1年以下)をご利用ください。

放射性物質を微量に含んでいる可能性のある水を採水して、その比較をするべく対応をすすめています。結果が判明すれば、また報告します。

株式会社メイスイ
品質管理部
2011/3/23-2

